

紀美野町
まち・ひと・しごと創生総合戦略



KIMINO

平成28年2月
和歌山県紀美野町

目次

第1章 紀美野町総合戦略策定にあたって	1
1. 基本的な考え方	1
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服への基本的視点	2
(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立	2
(3) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	3
2. 紀美野町長期総合計画との関係について	3
3. 総合戦略の計画の期間について	3
4. 計画の策定方法について	4
(1) 「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の必要性	4
(2) 策定する人口ビジョン及び総合戦略	4
第2章 総合戦略の基本目標について	5
1. 紀美野町人口ビジョンを達成するための基本目標	5
(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定	5
(2) 「紀美野町人口ビジョン」が示す中長期展望（目標）について	6
■人口減少の克服を目指す取組の視点	6
■人口の将来展望（目標）	7
(3) 紀美野町の5つの「基本目標」	8
第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策について	9
1. 施策の基本的な方向と具体的な施策一覧	9
2. 【基本目標1】 紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る	11
3. 【基本目標2】 紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る	14
4. 【基本目標3】 ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる	18
5. 【基本目標4】 「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する	23
6. 【基本目標5】 特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	27
第4章 総合戦略の推進体制	33
1. P D C A サイクルの導入	33
2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画	33
3. 進捗状況の点検	33
4. 地域間の連携推進	34
資料編	35
諮問書、答申書、審議会委員名簿	

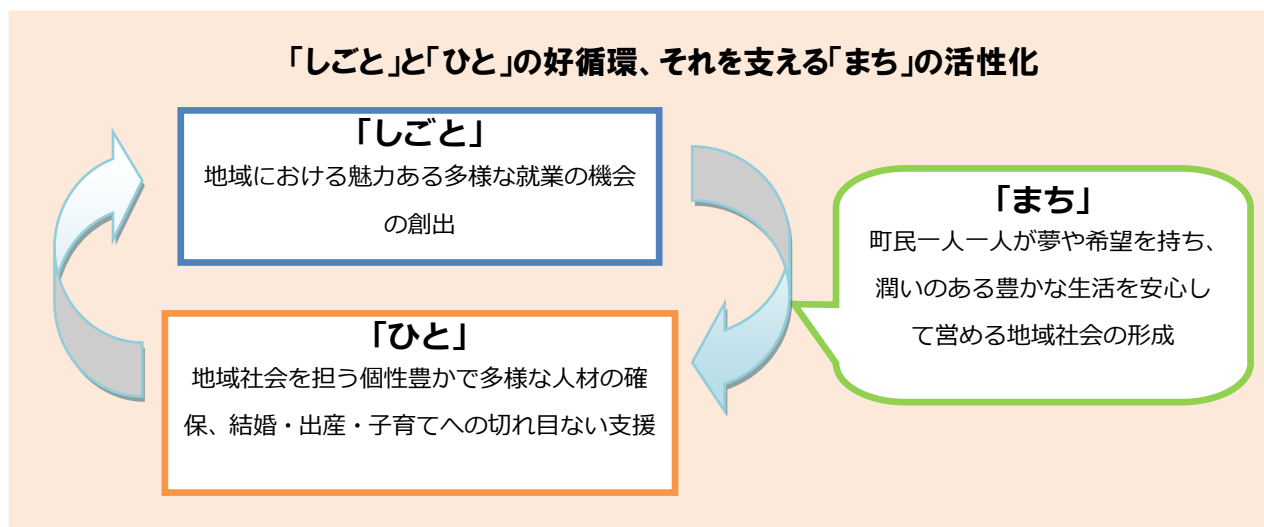
第1章 紀美野町総合戦略策定にあたって

紀美野の総力を結集し人口減少克服と地方創生に取り組む

人口減少は長期的・継続的に取り組むべき大きな問題であり、これに対する特効薬はありません。人口を増やす抜本的な解決策は出生数の増大です。ただ、結婚や出産は個人の選択です。一方、高齢者が増加し、亡くなる人も増加して人口が減少しています。

人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要します。国は、1989年の「戦後最低の合計特殊出生率1.57ショック」を契機に、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての対策を進めてきました。本町も国と歩調を合わせ、紀美野町長期総合計画や次世代育成支援行動計画、子ども子育て支援事業計画を通じて、長期に渡り取り組んできました。

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）では、人口減少を最小限に食い止め、地方創生の基盤となる地域住民によるまちづくり活動の推進とともに、まちの付加価値をつけてゆき、人口減少克服と地方創生に臨んでいきます。目標の実現には、住民、行政、企業あらゆる主体の積極的な参画が不可欠であり、関係機関や企業等とも連携しながら、紀美野の総力を結集し取り組みを進めていきます。



1. 基本的な考え方

国が平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、紀美野町の総合戦略を策定します。

総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするためのものです。

人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。従って、将来に向け紀美野町が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期的に渡って取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、現段階から人口減少、少子高齢化への対策を日本全体で講じることが求められています。

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服への基本的視点

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、国からは以下のような基本的視点が出ています。紀美野町としても、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

国においては、好循環を確立する取組について、以下のような項目をあげています。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。紀美野町においても、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取組が必要です。

①しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組む、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

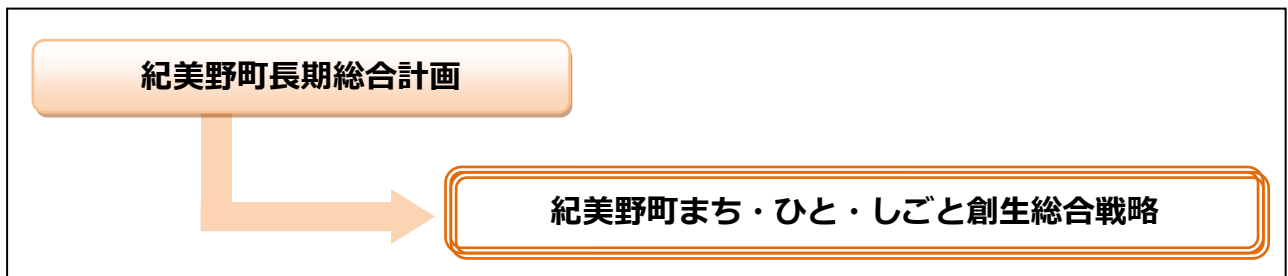
国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。紀美野町においても、この政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

- ①**自立性**
構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。
- ②**将来性**
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③**地域性**
各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。
- ④**直接性**
最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤**結果重視**
PDCA^{*}メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

2. 紀美野町長期総合計画との関係について

総合戦略と紀美野町長期総合計画（以下、総合計画）との関係については、総合戦略が人口減少克服・地方創生を主目的とする計画であるのに対し、総合計画はまちづくりの理念を定め、総合的に振興・発展など施策を展開する計画です。総合戦略は、総合計画を上位計画とする計画と位置づけ、また、関連する計画とともに推進していきます。



3. 総合戦略の計画の期間について

「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は平成27（2015）年度～平成31（2019）年度の5年間とします。なお、総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までであり、総合計画は平成19年度から28年度までと計画期間が相違するため、総合戦略の残期間を次期総合計画に一定の関連性を持たせていくこととします。

	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
第1次紀美野町長期総合計画		→					次期計画 →			
紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略			→							

4. 計画の策定方法について

(1) 「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の必要性

人口が減少する見込みであるため、人口に関する長期的な展望を定め、それを基に人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画を策定する必要があります。

(2) 策定する人口ビジョン及び総合戦略

国が平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本町の人口ビジョン及びその達成のための総合戦略を策定します。

○人口ビジョン

人口ビジョンでは、現状分析、将来推計（このままいくとどうなるか）をふまえ、人口の将来像に対する「目標」を定めるとともに、目標を実現するために具体的にすべきことについて、方向性を提示するものです。対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本とします。

○総合戦略

人口ビジョンを基に、本町における今後5か年（平成27年度～31年度）の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する戦略を策定します。内容は、人口ビジョンを実現するために必要な人口減少を緩和するための方策を総合的に取りまとめます。

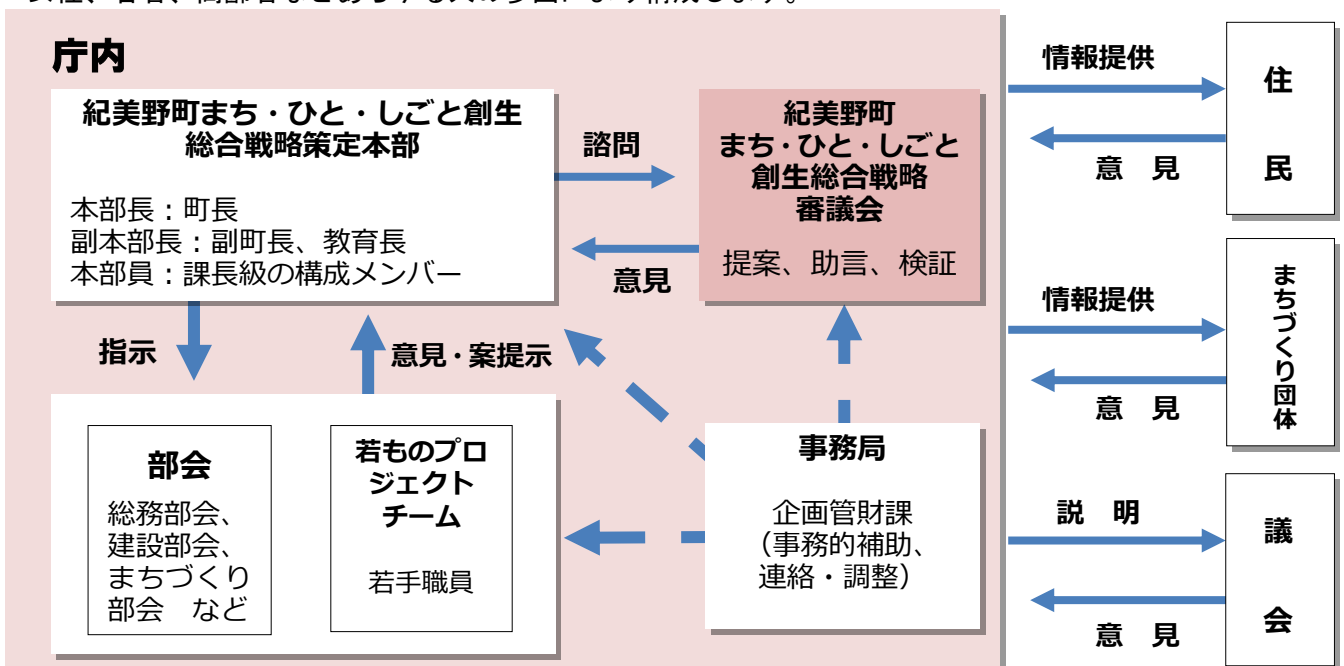
《策定体制》

① 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部

人口ビジョン・総合戦略の策定、実行を担い、町長、副町長、教育長、各課長で構成されます。また、実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標、目標達成のために講ずべき施策の基本的方向、具体的な施策と施策ごとの重要業績指標（KPI※）の検討を行うため、庁内プロジェクトチームを設置して検討しました。

② 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

人口ビジョン・総合戦略の策定にあたり、専門的な見地からの助言・提言を反映するため設置します。また、PDCAサイクルによる基本目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の効果検証の役割を担い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとし、産・官・学・金・労※、また女性、若者、高齢者などあらゆる人の参画により構成します。



※(産)産業界、(官)地方公共団体や国の機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体のことです。

※Key Performance Indicator の略称。達成すべき成果目標のことです。

第2章 総合戦略の基本目標について

紀美野町における人口の将来展望（目標）を実現し地方創生を成し遂げるため、基本目標を定め具体的施策を推進します。なお、重要業績指標(KPI)については、紀美野町長期総合計画（平成19年度～平成28年度）との関係も含め、計画の評価に際し見直しをしながら進めていきます。

自然増のための施策

社会増のための施策

地域課題対応の施策

人口の将来展望の実現と地方創生達成

1. 紀美野町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、本町の人口減少と地域社会の課題に対応し、2060年に向けて総合戦略を推進するため目標を設定します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

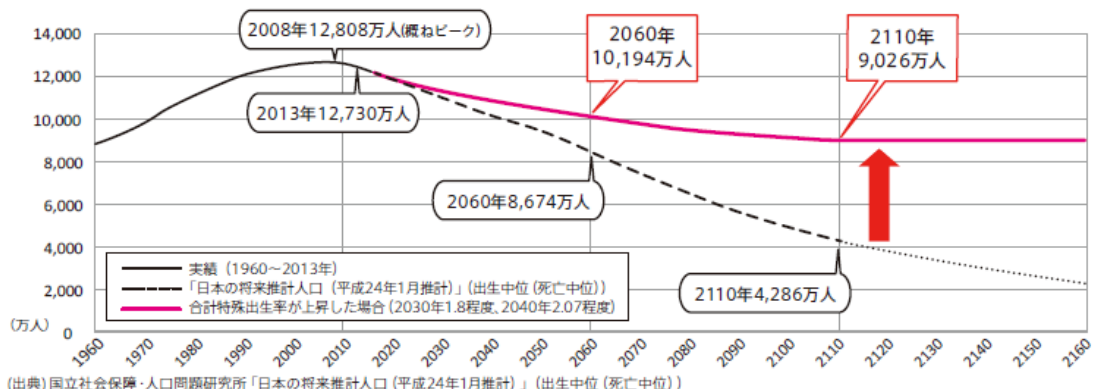
国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

紀美野町においても「紀美野町人口ビジョン」が示す人口の中長期展望（目標）を踏まえ、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立していきます。

国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

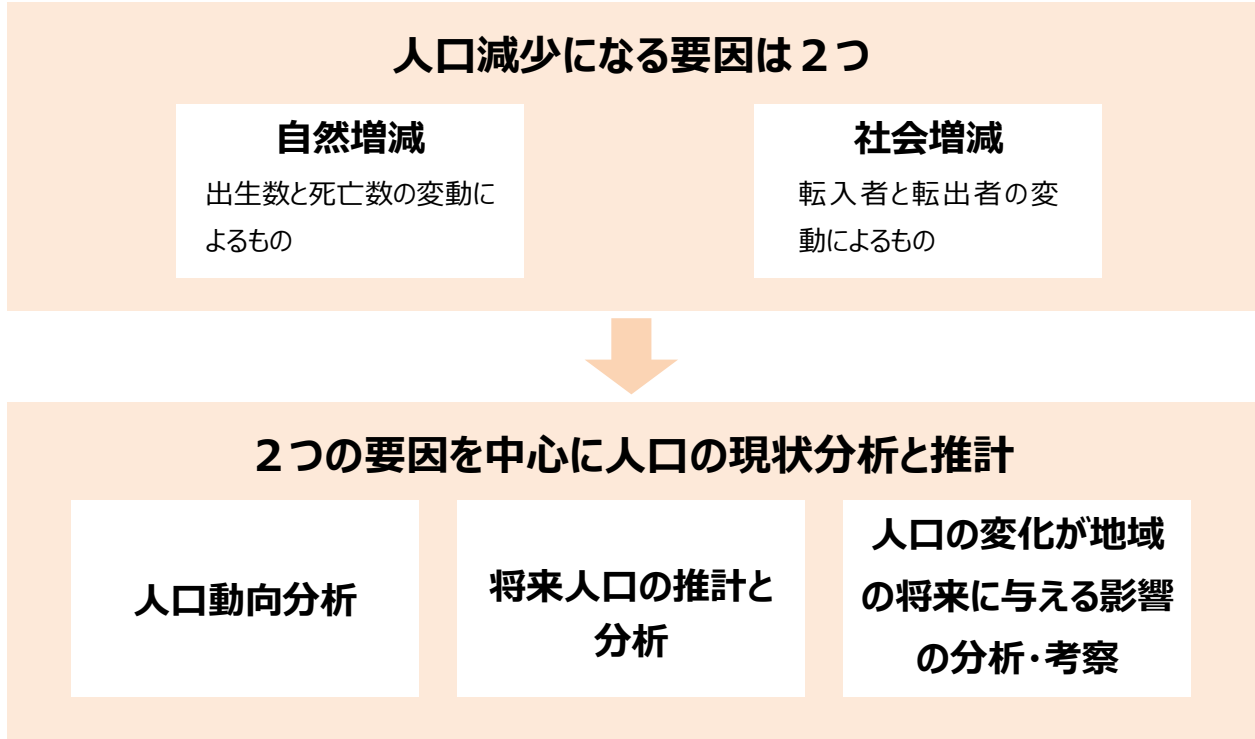
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されています。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されています。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2)「紀美野町人口ビジョン」が示す中長期展望（目標）について

紀美野町の人ロビジョンの対象期間は、2015年～2060年とします。人口の現状分析を踏まえて、目指すべき将来の方向性を検討するとともに、本町の人ロの将来展望（目標）を提示します。人口減少については、主に2つの要因が原因となっています。2つの要因動向を追いながら、現状を把握し、将来を見据え、どのような人口になるのか人口の将来像「目標」を定めるとともに、目標を実現するための方向性を提示するものです。



本町の総人口は、1980年の15,625人以降、人口減少傾向をたどっています。また、1985年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っています。人口減少の進行によっておきるのは、単に人口が減少してだけでなく、人口構成そのものが大きく変化します。低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいきます。

本町においては、自然増減と社会増減の影響では、自然増減の影響が高いと考えられます。ただ、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少傾向などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

■人口減少の克服を目指す取組の視点

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということ発想し、取り組んでいくことです。また、本町においても、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を活かした人口減少・適応対策も並行して進めていくことが必要です。

まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下3つの方向性で人口減少に対応していきます。

①安心して働ける地域経済の持続的な発展

町民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要であります。地域資源及び産業の特徴を活かした施策を展開することにより、しごとの継続と創生に取り組み、地域経済の持続的な発展を実現する。

②人の流れとひとづくりができる地域づくり

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、町民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、孤立を招かない切れ目ない支援により、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

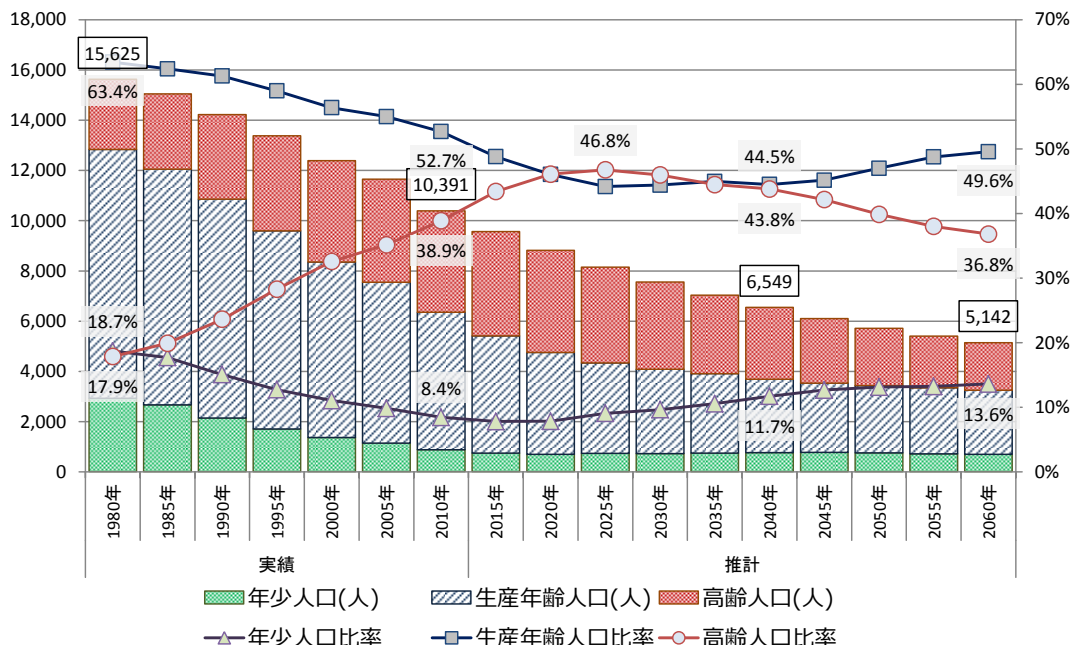
③魅力ある暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、紀美野町が活力あるまちであり続けるため、気づいていない強みや知られていない特徴や魅力を発見し人と自然が共生しながら、町民が将来にわたって、安全・安心で健康的に暮らしやすいまちを実現する。

■人口の将来展望（目標）

国の長期ビジョンと和歌山県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ目標としながら、本町の様々な施策と人口対策の効果が十分実現すれば、若い世代の結婚が促進し、出産・子育ての希望が実現し、出生率が2020年に「1.52」、2030年に「1.8」、2040年に「2.07」へ上昇すると想定しています。

また、社会増減については積極的な移住や定住促進施策により2030年頃均衡となる想定です。これにより緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も2025年に46.8%のピークを迎えたあと、2060年には36.8%になると想定されます。



紀美野町の2040年の目標人口は「6,500人」を目指します。

2060年の目標人口は「5,000人」を目指します。

(3) 紀美野町の5つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、政策分野を勘案して、平成31年の施策分野の方向性として4つの基本目標を設定しています。和歌山県においては、5つの基本目標を設定しています。「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、和歌山県の基本目標も参考にしながら、本町の実情に合わせた基本目標を設定します。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

和歌山県が定める総合戦略基本目標

- 基本目標① 安定した雇用を創出する
- 基本目標② 和歌山県への新しい「人の流れ」を創造する
- 基本目標③ 少子化をくい止める
- 基本目標④ 安全・安心な暮らしを実現する
- 基本目標⑤ 時代に合った地域をつくる

■ 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標

- <基本目標①> 紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る
- <基本目標②> 紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る
- <基本目標③> ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる
- <基本目標④> 「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する
- <基本目標⑤> 特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

○各基本目標に必要な施策を選定し、集中的な取り組みにより成果を目指します。

基本目標	目標のねらいについて	人口減少への施策のねらいについて
紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る	地域資源の利活用による地域まちづくり活動を推進する	自然増と社会増のための施策を実施
紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る	紀美野町への来訪者、定住者を呼び込む	社会増のための施策を実施
ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる	結婚～子どもを産み育てやすい環境の整備とひとづくり	自然増のための施策を実施
「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する	産業の活性化により雇用を増やす	自然増と社会増のための施策を実施
特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	住民の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境と、住民生活の利便性向上のため環境を整備する	自然増と社会増のための施策を実施

第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策について

1. 施策の基本的な方向と具体的な施策一覧

基本目標	基本的な方向	具体的な施策
【基本目標 1】 紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る	①まちづくり協働活動の推進	①地域まちづくり活動組織の育成と活動支援 ②まちづくり活動の活性化 ③地域住民の一体感の醸成 ④地域コミュニティ活動の活発化
	②町の誇りである自然環境の保全と地域資源の利活用	①自然とのふれあいの場の整備と活用 ②豊かな自然環境を活かした交流活動の推進 ③紀美野ブランドの創出 ④森林・水産資源の活用
【基本目標 2】 紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る	①移住・定住紀美野暮らしの推進	①定住を確保する住宅・宅地の整備と住居支援 ②空き家の利活用 ③田舎暮らし居住の推進
	②企業誘致の推進と地域産業の担い手育成支援	①地域性を十分活かした企業誘致の促進 ②農・林業の担い手の育成 ③伝統産業の継承 ④就労・雇用の場の拡大
【基本目標 3】 ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる	①結婚、出産、子育てまでの切れ目ない支援	①独身男女の出会いの場づくり ②子どもは町のたからものシステムの充実 ③保育機能の充実 ④子育て世代の経済的負担の軽減
	②学校教育を充実し、次世代を育てる	①学校と地域の結びつき強化による教育環境の充実
	③文化・芸術・スポーツ活動を通じて生涯学習を振興する	①まちづくりに還元される社会教育の促進 ②生涯にわたるスポーツ活動の推進 ③地域文化・芸術活動の促進
【基本目標 4】 「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する	①環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる	①中山間地域農業の生産性向上 ②豊かな森林資源の利用促進
	②まちに雇用と賑わいをもたらす商工業を振興する	①商店・事業所の育成支援
	③地域資源を活かした観光を振興する	①観光推進体制の強化

<p>【基本目標 5】 特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る</p>	<p>①安全な暮らしを確保する</p>	<p>①災害防止対策の推進 ②消防・救急・救助体制の充実 ③交通安全対策の推進</p>
	<p>②地域医療・保健・福祉の充実</p>	<p>①地域医療体制の充実 ②きみのいきいき行動計画の推進 ③地域福祉活動の展開 ④地域包括ケアシステムの構築</p>
	<p>③地域を支える公共インフラの整備</p>	<p>①安全で快適な道路網の整備 ②地域公共交通の確保 ③地域情報化の推進と有効利用 ④安全でおいしい水の安定供給</p>
	<p>④自然と調和した生活環境をつくる</p>	<p>①環境にやさしい暮らしの推進</p>

2.【基本目標1】 紀美野の資源を活かした魅力ある「まち」を創る

基本目標1		
<p>町には、みどり豊かな風景、貴志川水系の清流、空一面に広がる満天の星空など、町民が誇りと思うような豊かな自然があり、それに基づいた様々な地域資源があります。また、それらを利用し、行政、地域住民、団体などが、協働してまちづくりを進めています。このことから、より一層、地域資源を活かした地域まちづくり活動を推進し、更には周辺地域や周辺市町村との連携も図りながら、魅力あるまちを目指します。</p>		
数値目標	基準値	目標値(H31)
まちづくり活動に取り組んでいる地域と地域を結び、まちづくり活動をさらに町全域へ拡大させる	5地区(H27)	7地区

基本的な方向 ①： まちづくり協働活動の推進

(1) 基本的な方向

まちづくり協働活動の推進
<p>地域団体が行うまちづくり活動を推進し、様々な活動を通じて、地域住民の一体感を醸成することで、地域力を高め、まちづくり協働活動の推進を図ります。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	地域まちづくり活動組織の育成と活動支援
<p>地域の課題が、より一層、複雑化・多様化している中、町では、地域団体による自主的なまちづくり活動が行われており、そのような団体を支援し、地域協働を促進します。まちづくりを行う個人及び各種団体の相互のコミュニケーションを深めながら、それぞれの地域と地域を結び、相乗効果を生み出すよう、より一層、まちづくりを推進していきます。</p>	
<p>○主要事業(◇実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域課題に取り組むまちづくり団体の育成と主体的な活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇紀美野町まちづくり推進協議会の活動支援 ◇各地域まちづくり団体の活動支援補助 ○まちづくり活動の拠点となる「小さな拠点」の整備 ○教育機関(大学等)との連携事業の推進 	

具体的な施策②	まちづくり活動の活性化
<p>まちづくり活動を活性化するには、何よりもそれを担う人材が重要です。そして町民と外からの人材が共に、まちづくりを行うことで、相乗的な活性化が期待できます。そこで、より一層まちづくりを活性化するため、地域を担う人材の確保を行います。</p>	
<p>○主要事業(◇実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりを担う人材の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ◇地域おこし協力隊・集落支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地域おこし協力隊員配置数：(H26)4人 → (H31)10人 ⇒ 集落支援員配置数：(H26)1人 → (H31)6人 ◇地域と学校を結びつける教育アドバイザーの導入と育成 	

具体的な施策③	地域住民の一体感の醸成
<p>幼児から高齢者までの幅広い町民が、様々な活動を通じて、出会い・ふれあい、同じ活動を共有することで、町民相互の交流を推進し、町民の一体感の醸成を促進します。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域主体の祭りや交流イベント開催の取り組みを促進 ○各種住民交流イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇きみの夏まつり・紀美野町農林商工まつり・紀美野ふれあいマラソン大会・紀美野町文化祭 	

具体的な施策④	地域コミュニティ活動の活発化
<p>町では自然保護・教育支援などの地域コミュニティ活動が行われており、このような取り組みへの支援を通して、地域コミュニティ活動の活発化を図ります。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ活動の取り組み支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇生石山の大自然保存会の活動支援 ◇リバーサイドフェスティバル実行委員会・美里河川愛護会の活動支援 ◇共育コミュニティ事業 	

基本的な方向 ②： 町の誇りである自然環境の保全と地域資源の利活用

(1) 基本的な方向

町の誇りである自然環境の保全と地域資源の利活用
<p>生石高原や清流貴志川などをはじめとして、町には豊かな自然環境があり、町の誇りとなっています。このような自然環境を保全し、町民や町を訪れる人々にやすらぎと憩い、交流の場を提供していきます。また、これらの豊富な自然資源・地域資源を活かし、紀美野ブランドの創出を図っていきます。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	自然とのふれあいの場の整備と活用
<p>町内には、県立自然公園生石高原・のかみふれあい公園・雨山水辺公園・みさと天文台などの自然とふれあえる公園がいくつもあり、町民はもとより、町外の人からも利用・愛される公園となっています。そこで、公園施設の維持管理などを行うと共に、新たな観光スポットを作り、多様なイベントなどを実施することで、その魅力をより一層高め、多くの人が訪れるように、活用を図っていきます。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園の保全と整備 <ul style="list-style-type: none"> ◇生石高原山焼き事業・山の家おいし施設整備事業・生石高原登山道整備事業 ○公園施設の整備と活用 <ul style="list-style-type: none"> ◇のかみふれあい公園施設の整備と活用 ◇雨山水辺公園施設の整備と活用 ◇みさと天文台施設の整備と活用 ○新たな観光スポットの充実 	

具体的な施策②	豊かな自然環境を活かした交流活動の推進
清流貴志川や生石高原などの豊かな自然の適切な保護を、町民・地域団体と協働して積極的に行い、町民相互の交流や観光客との交流活動を推進します。	
○主要事業(◇実施事業)	
○自然環境保全活動の取り組み支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇生石高原スキ刈取り会・生石高原の山野草保護事業 ◇がたる大作戦・美里河川清掃 ◇美しい郷づくり事業 ◇木育の推進活動 	

具体的な施策③	紀美野ブランドの創出
町には、味噌・菓子など古くからの産品があると共に、地域資源や特色を活かした商品づくりが行われています。このような紀美野らしいものづくりを支援し、地域ブランドの創出、向上に努めます。	
○主要事業(◇実施事業)	
○きみのふるさと推奨品認定制度の活用と取り組み支援 ○紀美野ブランドの新たな創出と流通・販売の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◇町内店舗等の「インショップ」、また町外の「アンテナショップ」を利用した販売強化 ◇特産林産物の利用とブランド野菜・果樹づくりの取り組みを推進 	

具体的な施策④	森林・水産資源の活用
町の資源である森林の適正な保全活動を通じて、人々の交流を促すことで、森林資源の活用を図っていきます。また、地域や各種団体と協力しながら、観光交流と連携したイベントの開催などを行い、釣客の増加に繋がるような活動等を支援し、貴志川の活用を図っていきます。	
○主要事業(◇実施事業)	
○里山整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇企業の森事業 ○遊漁の振興や川遊びなどの河川利用と保護活動 <ul style="list-style-type: none"> ◇貴志川漁業組合鮎・あまご等放流補助 ◇ホタルの保護活動 	

3.【基本目標2】 紀美野町へ新しい「ひと」の流れを創る

基本目標2		
豊かな自然環境の中での暮らし「わたしのまち・あなたのまち・ふるさと紀美野定住のまち」としてのイメージを高め、移住・定住の推進を図っていきます。また、企業誘致や地域産業の担い手確保を行うことで、まちに働ける場を創出します。そしてこれらを行うことで、町に新たなひとの流れを生み出し、地域の活性化を目指します。		
数値目標	基準値	目標値(H31)
直近5年間の転出超過累計を今後5年間で半減させる	H22-H26 ▲ 410人	H27-H31 ▲ 205人

基本的な方向 ①： 移住・定住紀美野暮らしの推進

(1) 基本的な方向

移住・定住紀美野暮らしの推進
豊かな自然環境の中での暮らし「わたしのまち・あなたのまち・ふるさと紀美野定住のまち」としてのイメージを高め、住居支援や田舎暮らし居住の促進強化により、町への移住・定住を推進します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	定住を確保する住宅・宅地の整備と住居支援
人口流出の原因となっている住居環境の充実を図り、定住の促進に効果的な住宅対策を進めます。 ⇒ 住居支援により定住した世帯数：100 世帯(5年間累計)	
○主要事業(◇実施事業)	
○定住促進のための住居支援 ◇定住促進補助金交付事業 ⇒ 定住した世帯の数(5年以上住む意志のある世帯数)： (H26)14 世帯/年 → (H31)80 世帯(5年間累計)	
○公営住宅の整備と公共宅地分譲の推進	
○民間との共同開発の誘導 ◇民間資本を活用した賃貸住宅の促進	

具体的な施策②	空き家の利活用
<p>町内に数多くある空き家を利活用し、移住者等の住居を確保することで町内への移住・定住を促進します。</p> <p>⇒ 空き家登録数:(H26)14戸 → (H31)25戸</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○空き家利活用のための補助 <ul style="list-style-type: none"> ◇空き家利用促進奨励金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 奨励金申請件数:(H26)0件 → (H31)10件 ◇空き家改修補助 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 補助件数:(H26)0件 → (H31)3件 ○空き家情報の収集・提供 <ul style="list-style-type: none"> ◇移住・交流に関する地域説明会の開催等 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 説明会開催地域数:(H26)40地域 → (H31)全域 	

具体的な施策③	田舎暮らし居住の推進
<p>都市部にも近接しているという比較的優位な地理的条件を活かしながら、紀美野町に住むことの素晴らしさ、田舎暮らしの魅力を発信し、町への移住・定住を推進します。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○移住受け入れ態勢の充実 ○定住者への支援(U・J・Iターンの促進) <ul style="list-style-type: none"> ◇移住交流推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 移住世帯数:(H26)53世帯 → (H31)75世帯 ⇒ 移住者数:(H26)105人 → (H31)150人 ◇Uターン奨励金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 交付件数:(H26)0件 → (H31)7件 ○定住を支援する団体の取り組み支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇移住交流推進事業補助 ○都市と農村の交流事業等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇農村交流推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 農家民泊受入軒数:(H26)20軒 → (H31)30軒 ◇田舎体験ツアー・田舎暮らしのためのワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 開催数:(H26)19回/年 → (H31)25回/年 ○U・J・Iターン者等の住宅整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◇多目的な定住促進住宅の整備 	

基本的な方向 ②： 企業誘致の推進と地域産業の担い手育成支援

(1) 基本的な方向

企業誘致の推進と地域産業の担い手育成支援

都市部にも近接しているという地域性を十分活かした企業誘致を促進するとともに、農業や林業、また伝統産業の担い手育成支援により、町で働く場所の創出を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①

地域性を十分活かした企業誘致の促進

従来型の企業誘致においては、用地確保や交通アクセスが課題でした。しかし近年、新たな企業活動・働き方として、本拠から離れた場所にオフィスを構えるサテライトオフィスが増えています。このようなサテライトオフィスを含め、町の地域性を十分活かしながら、企業の誘致を推進します。

⇒ 新規企業立地件数：2件(5年間で)

○主要事業(◇実施事業)

- 受け入れ体制整備及び用地や物件また各種支援制度の情報提供
 - ◇受け入れ体制整備及び用地や物件の情報提供
 - ◇税の優遇制度等の各種支援制度の積極的なPR
 - ◇空き家等を改修したサテライトオフィス(IT企業等の地方拠点)の積極的誘致

具体的な施策②

農・林業の担い手の育成

集落営農の組織化・法人化や生産組織の団体の立ち上げなどをさらに促進するとともに、新たな担い手の育成に努めます。また、森林の経営や管理、施業を自らが行ない、森林を永続管理し、持続的に収入を得ていく林業体制の推進を図ります。

⇒ 農・林業の担い手確保：15人(5年間で)

○主要事業(◇実施事業)

- 農業の担い手育成
 - ◇新規就農者支援事業
 - ⇒ 新規就農者数：10人(5年間で)
- 林業経営体の育成
 - ◇森林プランナーの育成
 - ◇自伐型林業への支援
 - ⇒ 自伐型林業経営体数：2経営体(5年間で)

具体的な施策③

伝統産業の継承

町には、古くから棕櫚製品などの伝統工芸品があります。しかし、その就業者の高齢化という問題を克服するために、後継者の育成支援を積極的に行い、伝統産業の継承を促進します。

⇒ 町内の棕櫚製品事業所：(H26)2軒 → (H31)4軒

○主要事業(◇実施事業)

- 伝統工芸品の担い手育成
 - ◇伝統工芸後継者育成支援事業
 - ⇒ 棕櫚製品等の後継者育成人数：2人(5年間で)

具体的な施策④**就労・雇用の場の拡大**

商工会と連携し、勤労者が健康で安心して就労できるような職場環境づくりを推進するとともに、労務・福利厚生対策についての相談や指導、情報提供を行い、勤労者福祉の充実に努めます。

また、公共職業安定所(ハローワーク)などの関係機関と連携した広域的な求人・雇用情報の提供や、高齢者の就業機会を創出するシルバー人材センターの活動支援により、就労・雇用の場の拡大に努めます。

⇒ 雇用創出人数:100人(5年間で)

○主要事業(◇実施事業)

○雇用・就業促進の情報提供

○雇用・就労の場の充実

◇紀美野町商工振興事業

⇒ 町内事業所の従業員数:(H26)3,584人 → (H31)3,600人

◇紀美野町シルバー人材センター事業

⇒ 会員数:(H26)149人 → (H31)200人

◇新たな雇用・就労の場の創出検討

4.【基本目標3】 ふるさと紀美野を愛する「ひと」を生み、育てる

基本目標3		
和歌山で一番子育てしやすいまちを目指し、切れ目なく結婚・出産・子育てまでの支援を行い、特色ある教育の充実を図ることで、心身ともに健康で、ふるさとの町を愛する人を育てます。また、文化・芸術・スポーツ活動の振興を図り、生涯を通じて、豊かに学べる場を提供します。これらのことを行い、誕生から高齢者になるまで、生涯を通じてみんながいいききと暮らせるまちを目指します。		
数値目標	基準値	目標値(H31)
5年後の合計特殊出生率を1.52に増加させる	1.25(H20~H24)	1.52
直近5年間の出生数累計を増加させる	182人 (H22-H26 計)	250人 (H27-H31 計)

基本的な方向 ①： 結婚、出産、子育てまでの切れ目ない支援

(1) 基本的な方向

結婚、出産、子育てまでの切れ目ない支援
男女の出会いの場づくり、出産や子どもの成長段階に応じた各種支援、子育て世帯の負担軽減など、結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、和歌山で一番子育てしやすいまちを目指します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	独身男女の出会いの場づくり
独身男女に異性との出会いの場を提供することで、将来的に新たな夫婦の紀美野町への定住を図り、町の人口増を促進します。 ⇒ 婚活支援事業による成婚数:5組(5年間で)	
○主要事業(◇実施事業)	
○婚活支援事業 ◇きみの婚活支援事業補助 ⇒ 婚活支援事業によるカップル成立数:(H26)12組 → 100組(5年間で) ◇婚活イベント等の情報提供 ◇婚活に取り組む組織の育成と支援	

具体的な施策②

子どもは町のたからものシステムの充実

少子化の進む中、子育て世代における出産・育児に対する不安感や負担感を軽減し、子育て環境を整えることが必要です。そこで、出産への意欲を高め、将来的に出生数を増やすことを目的として、行政・保育所・学校の垣根を越えて出産から途切れのない子育て支援を行います。

⇒ 町内の小学生以下の子どもがいる保護者へのアンケート

《お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度》の平均満足度
(H26)3.11ポイント → (H31)4.11ポイント

※算定方式: 満足～不満足=5～1として、各満足ポイント×実数÷母数

※(前回調査)平成25年12月に「子ども子育て支援新制度」

※平成30年12月実施予定

○主要事業(◇実施事業)

- はぐみ会の取り組みを推進
 - ◇子どもは町のたからものシステム構築事業
- 母子保健事業の推進
 - ◇こんには赤ちゃん事業、乳幼児発達相談、すくすく教室(親子教室)・思春期教室・パパママ教室の開催
- 子育て支援の拠点整備
 - ◇子育て支援センター事業
 - ⇒ 延参加児と保護者:(H26)2,227人/年 → (H31)2,500人/年
 - ◇子ども一時預かり事業
- 保育所の活用
 - ◇保育所の開放事業
 - ⇒ 延参加児:(H26)117人/年 → (H31)150人/年
 - ◇トリプルP(前向き子育てプログラム)
 - ⇒ 修了者数:(H25)21人 (H26)17人 → 100人(5年間で)
 - ◇ピヨピヨ教室、障害児療育支援アドバイザー事業
- ファミリーサポートセンターの立ち上げ
 - ◇子育て支援サポーターの養成事業

具体的な施策③

保育機能の充実

共働き世帯の増加や就労形態の変化等により、保育サービスに対するニーズも多様化している中、これらのニーズに対応し、広く住民が利用しやすい保育サービスの提供に努めるとともに、保育サービスの質の向上や情報提供を積極的に行います。

○主要事業(◇実施事業)

- 保育所のハード面の充実
 - ◇神野保育所の機能強化
- 多様な保育ニーズへの対応
 - ◇土曜・日曜保育の充実
 - ◇幼児教育の充実
- 放課後の子どもの居場所づくり
 - ◇学童保育事業の充実
 - ⇒ 学童保育所の年間保育児数:(H26)720人/年 → (H31)720人/年
 - ◇放課後子ども教室ふれあいルームの設置
 - ⇒ ふれあいルームの年間利用者数:(H26)5,078人/年 → (H31)6,000人/年

具体的な施策④	子育て世代の経済的負担の軽減
子育て世代が安心して暮らせる町にするため、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、出産意欲の向上や子育てしやすい環境づくりを推進します。	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども医療費の支給 ○子どもの健康づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇子どものインフルエンザワクチン接種費用の補助 ○不妊治療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◇不妊治療の上乗せ助成事業 	

基本的な方向 ②： 学校教育を充実し、次世代を育てる

(1) 基本的な方向

学校教育を充実し、次世代を育てる
<p>確かな学力の向上と生きる力、豊かな人間性やふるさとへの愛着を育む特色ある教育の推進により、将来の町を担う心身ともに健康な子どもたちを育てます。</p> <p>また、学校施設の計画的整備や学校運営への地域住民の参加、地域の教育資源の効果的な活用など総合的な学校教育環境の充実に努めます。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	学校と地域の結びつき強化による教育環境の充実
確かな学力、確かな体力、確かな判断力の育成を基本に、地域の資源を活かしながら特色ある学校教育の充実を進めていきます。また、学校施設、設備の計画的な整備や通学環境の整備など、家庭・地域・学校が協働して子どもたちを育む環境づくりを進めます。	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇地域職業体験学習、ふるさと学習(社会科副読本の活用)、地域調べ学習、食育の推進 ○教職員の指導力の向上と関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ◇学力・体力・判断力UP事業 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 学力調査:(H26)全国水準 → (H31)全国水準維持 ○教職員のチーム力の向上(優れた教員の教育実践を若手職員に伝える機会の充実) ○児童生徒の英語能力向上を図るとともに国際交流・理解を推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇語学指導を行う外国語指導助手(ALT)の配置 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ ALTの小学校外国語活動(週当たり1時間)への指導充足率(%):(H26)60.0% → (H31)80.0% ○運動意欲の向上と運動機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◇定期的な健康診断や体力テストの結果による指導、外部指導員の活用 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 体力運動能力調査結果※全国平均を50とする:(H26)50.3 → (H31)51.5 ○相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◇スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校支援員の適切な配置 ○道徳教育の徹底(いじめ・不登校問題ゼロを目指す取り組み) ○学校施設環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◇小・中学校施設環境改善(空調設備)事業 ○通学の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども見守り隊、声かけ運動 ○地域と連携する学校運営の確立 <ul style="list-style-type: none"> ◇共育コミュニティ事業(再掲) 	

- 町内高等学校との連携による文化・芸術・スポーツ活動のレベル向上
 - ◇未来の芸術家の育成
 - ◇未来のトップアスリートの育成

基本的な方向 ③： 文化・芸術・スポーツ活動を通じて生涯学習を振興する

(1) 基本的な方向

文化・芸術・スポーツ活動を通じて生涯学習を振興する

町の交流施設等を拠点とした町民主体の文化・芸術・スポーツ活動を支援するとともに、多世代が多種多様な学習活動ができる場を企画運営し提供することで、紀美野町の生涯学習のより一層の振興を図ります。

また、地域文化の振興体制を充実し、活動を活発化するとともに、町固有の歴史文化遺産の保全・継承に努めます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①

まちづくりに還元される社会教育の促進

いつでも、どこでも、だれでもを基本に、多世代が多種多様な学習ができる場づくりを企画運営していくとともに、指導者の発掘及び育成を進め、自主活動を促進します。また、学習成果が自主活動の促進や地域協働のまちづくりに還元されることを目指します。

○主要事業(◇実施事業)

- 学習施設の有効利用
 - ◇みさと天文台事業
 - ⇒ みさと天文台来館者数:(H26)10,597人/年 → (H31)18,000人/年
- 学習施設の機能充実
 - ◇図書室図書整備事業
 - ⇒ 図書室の貸出冊数:(H26)16,803冊/年 → (H31)17,000冊/年
- 公民館活動の推進
 - ⇒ 公民館利用者数:(H26)28,136人/年 → (H31)30,000人/年
 - ◇各種サークル活動の推進事業
 - ⇒ 社会教育団体登録数:(H26)90団体 → (H31)100団体
- 学習プログラムの提供
 - ◇町民大学講座事業
 - ⇒ 町民大学講座受講数:(H26)655人/年 → (H31)800人/年

具体的な施策②

生涯にわたるスポーツ活動の推進

すべての地域の人々が、生涯の各時期にいつでも、気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの推進を図るため、地域住民・各スポーツ団体と連携し、スポーツ施設を有効に利用しながら、地域のスポーツニーズに対応した支援活動や指導者の育成などを進めます。

○主要事業(◇実施事業)

- スポーツ施設の有効利用
 - ◇スポーツ公園・農村センター管理運営業務
 - ⇒ 社会体育施設の利用者数:(H26)38,765人/年 → (H31)50,000人/年
- 活動団体の育成支援
 - ◇各種スポーツ団体活動支援補助
 - ⇒ 社会体育団体登録数:(H26)41団体 → (H31)50団体

- スポーツイベントの開催
 - ◇紀美野ふれあいマラソン大会、スポーツレクリエーション大会、ナイター走ろう会
 - ⇒ スポーツイベントの参加者数：(H26)2,554 人/年 → (H31)3,000 人/年

具体的な施策③

地域文化・芸術活動の促進

地域文化・芸術の振興体制を充実し、活動を活発化するとともに、町固有の歴史文化遺産の保全・継承を進めます。また、文化・芸術活動を通じた幅広い交流活動を推進します。

○主要事業(◇実施事業)

- 文化事業の推進
 - ◇文化祭、作品展示会の開催
 - ⇒ 文化祭、作品展示会の来場者数：(H26)1,639 人/年 → (H31)1,900 人/年
 - ◇文化センター自主事業
 - ⇒ 文化センター利用者数：(H26)22,328 人/年 → (H31)30,000 人/年
- 文化財調査・保護活動の促進
 - ◇無形文化財保存会活動補助、文化財防火対策補助、文化財等案内看板設置
- 紀美野の先人たちの偉業の継承
- 町の芸術家の発掘と町内に芸術家を呼び込む取り組みを推進
 - ◇芸術家掘り起し事業
 - ◇紀美野アート展の開催

5.【基本目標4】「しごと」を創り、活力ある産業と安定した雇用を創出する

基本目標4		
町の豊かな自然を活かし、環境と共生した農林業を支援・育成し、農林業の活性化を図るとともに、町に雇用と賑わいをもたらすよう商工業の振興を図ります。また、美しい町の自然や歴史、文化遺産などの多様な地域資源を活かし、観光振興を図っていきます。これらを通じ、新たな仕事や雇用の創出による転出抑制、地域経済の発展により活力あるまちを目指します。		
数値目標	基準値	目標値(H31)
新規創業事業所数	—	10 事業所／5年間累計

基本的な方向 ①： 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる

(1) 基本的な方向

環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てる
<p>「農業」においては、中山間地域の生産条件の不利性や農業従事者の高齢化、有害鳥獣による農作物の被害の増加に起因した遊休農地・耕作放棄地の増加等、多くの課題への対応が求められています。また、「林業」においては、材木価格の低下や森林所有者の高齢化などにより手入れの遅れた人工林が増加し、さらに収益を上げることが難しくなっています。</p> <p>このような現状を踏まえて、農林業に対する支援を充実させ、地域資源の効率的・効果的な活用により、持続でき付加価値を生み出す農林業のさらなる活性化を図ります。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	中山間地域農業の生産性向上
<p>中山間地域の生産条件の不利性や農業従事者の高齢化の進行に対応し、地域における担い手の育成や農地利用集積の合意形成を進めるとともに、耕作放棄地の解消に努めます。また、地域ぐるみで地域資源の維持管理、農村コミュニティの活性化、公益機能の保全など農業の継承を図り、農業生産環境や農業生産体制の整備を支援します。</p>	
<p>○主要事業(◇実施事業)</p> <p>○農業生産環境の整備</p> <p>◇遊休農地の解消対策 ⇒ 遊休農地の解消面積:100a(5年間で)</p> <p>◇農業経営支援事業補助(6次産業化、農業機械整備) ⇒ 農業経営支援事業補助申請件数:5年間で10%増</p> <p>○鳥獣害対策の推進</p> <p>◇農作物鳥獣害防止総合対策事業、有害鳥獣捕獲事業、ニホンジカ管理捕獲事業 ⇒ 有害鳥獣の駆除数:(H26)693 頭/年 → 5年間で10%増</p> <p>◇狩猟免許取得支援事業 ⇒ 狩猟免許取得者:(H26)2人/年 → 30人(5年間で)</p> <p>○経営組織・担い手の育成</p> <p>◇中山間地域等直接支払交付金事業</p>	

- 経営所得安定対策
 - ◇米の直接支払交付金事業
 - ◇水田活用直接支払交付金事業
- 生産組織、農家団体の育成
 - ◇紀美野町農業振興研究会の活動補助
- 農産物の流通・販売の強化
 - ◇農産物出荷サポート事業
 - ⇒ 登録者:(H26)79人 → (H31)100人
- 農産加工と食への推進
 - ◇梅本・津川産品加工所の整備
 - ◇地元ブランド品の食への提供

具体的な施策②

豊かな森林資源の利用促進

林業生産基盤の整備、林業関係団体等の育成により、森林の適正な管理を促進するとともに、森林資源の有効活用を図りながら、町の豊かな自然環境の次世代への継承、水資源のかん養、町土の保全など公益機能の維持に努めます。

○主要事業(◇実施事業)

- 林業生産基盤の整備
- 森林の適正管理
 - ◇間伐材流通支援事業
 - ⇒ 年間搬出量:(H26)1,281 m³/年 → (H31)1,500 m³/年
 - ◇企業の森事業(再掲)
- 林業経営体の育成(再掲)
 - ◇森林プランナーの育成(再掲)
 - ◇自伐型林業への支援(再掲)
 - ⇒ 自伐型林業経営体数:2経営体(5年間で)

基本的な方向 ②： まちに雇用と賑わいをもたらす商工業の振興

(1) 基本的な方向

まちに雇用と賑わいをもたらす商工業の振興
町内の商店や事業所の経営安定化、企業育成を図るため、商工会等の関係機関と連携し、各種支援制度の活用を促進するとともに、共同事業や新規事業等への取り組みを支援します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	商店・事業所の育成支援
<p>商工会等の関係機関との連携により、経営基盤の強化・安定経営を支援するとともに、新規創業や新規事業化に関する支援制度の情報提供に努め、新規事業者の育成に取り組みます。また、若手経営者を対象とした企業育成に係る取り組みについても積極的に支援を行い、町の商工業活性化を図ります。さらに、「きみの商業協同組合」などの共同事業活動を支援し、町内の消費拡大に努めます。</p> <p>⇒ 商工会の会員数：(H26)360人 → (H31)370人</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<p>○経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇商工振興事業補助 ◇小規模事業者経営改善資金利子補給の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 利子補給申請件数：(H26)50件/年 → (H31)55件/年 <p>○共同事業等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇プレミアム付き商品券発行事業補助 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ きみの共通商品券販売額：(H26)566万円/年 → (H31)620万円/年 ⇒ きみの共通商品券取扱店舗数：(H26)63店舗 → (H31)70店舗 <p>○新規創業や新規事業化にかかる各種支援制度の情報提供</p> <p>○新規創業者及び若手経営者の育成支援</p>	

基本的な方向 ③： 地域資源を活かした観光を振興する

(1) 基本的な方向

地域資源を活かした観光を振興する

美しいふるさと紀美野町の空・山・川といった自然や歴史、文化遺産などの多様な観光資源と、和歌山市や京阪神に近接しているという立地を活かした観光推進体制を強化します。また、農林業や生涯スポーツとの組み合わせなど観光資源の相互のネットワーク化、高野山を含めた広域連携による周遊商品の提供など誘客企画を推進し、観光の振興により地域経済効果を生む仕組みづくりを一層強化します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①

観光推進体制の強化

各種観光推進組織や近隣の市町との連携強化を図ると共に、観光ホームページの充実、観光PRイベントの実施などを通じて、自然や歴史、文化遺産など多様な観光資源の積極的なPR活動を推進します。また、自然・歴史・文化など、町内の観光資源等を活かした紀美野ならではの様々な体験イベントを実施することで、より一層、観光地としての町の魅力向上を図っていきます。

⇒ 入込み観光客数：(H26)510,160 人/年 → (H31)660,000 人/年

⇒ 観光客の宿泊客数：(H26)33,641 人/年 → (H31)43,000 人/年

○主要事業(◇実施事業)

○町観光ホームページの充実、メディア等の活用

◇町観光ホームページによる観光情報の発信

◇様々な媒体への観光情報の提供

◇フィルムコミッション事業(映画等の撮影場所誘致)

○観光PRイベントの実施、メディアや旅行会社への働きかけ

◇各種観光PRイベントの実施及び参加、町マスコットキャラクターの活用

○観光推進組織との連携と取り組み支援

◇紀美野町観光協会、生石高原観光協会の取り組み支援

◇広域連携の強化(高野龍神街道広域観光連携推進協議会、サイクリングロード整備・利用促進連絡会、大河ドラマ「真田丸」誘致キャンペーン推進協議会)

◇生石高原観光推進事業

⇒ 年間登山者数：(H26)64,189 人/年 → (H31)70,000 人/年

○快適な観光空間の創造

◇町内観光施設へのフリーWi-Fiスポットの設置

○新たな観光情報拠点の整備

◇「道の駅」整備事業

○体験型観光の受け入れ促進

◇みさと天文台事業(再掲)

⇒ みさと天文台来館者数：(H26)10,597 人/年 → (H31)18,000 人/年

◇ほんまもん体験事業

⇒ 年間体験者数：(H26)2,638 人/年 → (H31)2,800 人/年

○外国人観光客の受入環境の整備を促進

○新たな観光資源の創出

6.【基本目標5】 特色ある持続可能な地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

基本目標5		
<p>道路・交通・情報基盤などの地域を支える公共インフラの整備を行い、暮らしやすいまちづくりを進めると共に、近年の震災・異常気象などが見られる中、より一層、地域の防災力の向上を図っていきます。また、高齢化に伴い、地域で医療・福祉などでの支え合いの地域づくりも重要となつてきている中、それらの仕組みを推進し、暮らしの安全・安心づくり、住みよいまちづくりを目指します。</p>		
数値目標	基準値	目標値(H31)
紀美野町に今後も住み続けたいと思う町民の割合を高める	63.3%(H27)	70%

基本的な方向 ①： 安全な暮らしを確保する

(1) 基本的な方向

安全な暮らしを確保する

交通事故、災害、火事、救急など、生活をする上で、様々なリスクがある中、それらの事前対策、被害の最小化が必要です。そのための体制整備や住民意識の向上などを進め、安全・安心な暮らしの確保を図っていきます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	災害防止対策の推進
<p>水害や土砂災害ハザードマップを作製し、住民に予め危険地域を周知することで、住民の防災意識向上を図ると共に、河川・ため池の改修等を行い、事前防災減災対策に努めます。また、情報の伝達を確実にするための防災行政無線設備の維持管理や、自助・共助に基づく自主防災組織の充実強化、災害時の住家被害認定士の養成など職員の対応力を高めることで、災害時の被害を軽減できるよう、地域の防災力を高めていきます。</p> <p>⇒ 防災訓練や避難行動要支援者名簿を活用した支援体制： 5年間で自主防災組織 18 組織の実施</p>	
<p>○主要事業(◇実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水害対策 <ul style="list-style-type: none"> ◇増水時浸水ハザードマップの作成・配布 ○土砂災害危険箇所等の周知 <ul style="list-style-type: none"> ◇土砂災害マップの作成・配布 ○確実な情報伝達 <ul style="list-style-type: none"> ◇防災行政無線デジタル化事業 ○地域防災力と災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織主催の訓練、講習会の実施 ◇避難行動要支援者対策 ◇各家庭における食料等備蓄品の確保 ◇住家被害認定士養成 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 認定士数:(H26)11人 → (H31)24人 	

- 住宅耐震化の促進
 - ◇木造耐震診断事業
 - ⇒ 耐震診断数:(H26)4件 → (H31)10件
 - ◇耐震改修事業補助
 - ⇒ 補助金申請件数:(H26)1件 → (H31)3件
- 河川の改修
 - ◇柴目川・長谷川・中津川の改修
 - ⇒ 改修率:(H26)26.5% → (H31)60.6%
- ため池の防災減災対策
 - ◇堰河池の改修
 - ⇒ 改修数(池):(H31)1池

具体的な施策②

消防・救急・救助体制の充実

常備消防、非常備消防(消防団)の装備や体制の充実を図るとともに、火災予防対策を徹底し、火災のないまちを目指します。また、設備の更新整備や医療機関との連携強化を図り、住民による応急処置の体制の強化を図ることで、救急・救助体制の充実に努め、救命率を高めます。

○主要事業(◇実施事業)

- 常備消防の充実
 - ◇消防庁舎の建て替え
- 非常備消防(消防団)の充実
 - ◇車両・ポンプ・各種資機材の整備
 - ◇分団庫の建て替え
- 火災予防の強化
 - ◇住宅用火災警報器の設置促進
 - ⇒ 設置率:(H26)85% → (H31)100%
- 救急・救助体制の充実
 - ◇高規格救急自動車の整備
 - ◇救急救助の環境整備
- 応急手当の普及・啓発
 - ◇救命講習の実施
 - ⇒ 救命講習の開催数と修了者数:5年間で普通救命講習 I 20回・600人

具体的な施策③

交通安全対策の推進

高齢者を対象とした交通ルール・マナー教室、園児児童向けの交通安全教室を開催すると共に、カーブミラーの設置等交通安全施設の維持更新を図り、交通事故のないまちづくりを推進します。

⇒ 交通事故発生件数:(H26)13件/年 → (H31)8件/年

○主要事業(◇実施事業)

- 交通安全意識の高揚
 - ◇交通安全教室の実施(老人会・保育所・学童)
 - ⇒ 交通安全教室実施回数(保育所・学童):全施設毎年1回実施 → (H31)現状維持
 - ⇒ 交通安全教室実施回数(老人会):5年間で全団体に実施
- 交通安全施設の維持更新
 - ◇カーブミラーの設置
 - ⇒ カーブミラー設置数:(5年計)100基

基本的な方向 ②： 地域医療・保健・福祉の充実

(1) 基本的な方向

地域医療・保健・福祉の充実
<p>すべての人が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、生活習慣病や疾病の予防に加え、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目標とし、保健事業、健康づくり活動を推進します。また、医療機関との連携により、住民の健康維持・増進を図りながら、安心して身近に医療を受けることができるよう地域医療体制の充実や、社会福祉協議会との連携により、ボランティア育成や地域福祉活動のありかたを明らかにし、地域福祉活動の一体的な推進を図ります。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	地域医療体制の充実
<p>へき地医療拠点病院の機能整備や診療所機能の維持を図り、医師・看護師の人材確保に努め、安心して身近で医療を受けることができるよう地域医療体制の充実を図ります。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療拠点病院の機能整備と診療所機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◇国保野上厚生総合病院の機能整備 ◇診療所の医師確保とかかりつけ医としての機能保持 	

具体的な施策②	きみのいきいき行動計画の推進
<p>多くの町民に各種健診を受けてもらい、病気の早期発見・予防を進めると共に、自主的な健康づくりや介護予防を推進するため、住民が自ら健康づくりの知識を習得できるよう、講座や健康指導などを実施していきます。これにより、健康寿命が延伸し、いきいきと充実した生活が営めることを目指します。</p> <p>⇒ 特定健診実施者のうち、成人肥満者(BMI:25 以上割合):(H31)男性 23%、女性 12%</p> <p>⇒ 全特定健診受診率:(H31)60%</p> <p>⇒ 40～59 歳の特定健診受診率:(H31)25%</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○保健事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇健康診査、各種健診、各種予防接種事業の実施 ○健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇総合福祉センターのトレーニングルームの活用と整備 ◇個別健康プログラムの提供と健康指導の実施 ◇ライフコーダ(運動消費カロリー測定器)の貸出と運動指導の実施 ◇他機関との連携による健康教育や健診の啓発 ○介護予防事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者向けの運動教室・講座の開催 ◇認知症予防教室・講座の開催 ◇介護予防全般、口腔ケア、低栄養予防教室・講座の開催 	

具体的な施策③	地域福祉活動の展開
<p>高齢者等による主体的なサロン活動運営、地域の知り合いが定期的に集まれるような場づくり、保育所や小・中学校の事業等への参加等を通じて、高齢者がより多くの人たちと交流し、引きこもりを予防すると共に、高齢者の生きがいにつながるよう、地域福祉活動を進めていきます。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<p>○地域の支え合いの推進 ◇地域サロン事業 ⇒ 地域サロン設置数:(H26) 49 箇所 → (H31) 55 箇所 ⇒ 地域サロン登録人数:(H26) 1,043 人 → (H31) 1,300 人</p>	

具体的な施策④	地域包括ケアシステムの構築
<p>可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターの配置、在宅医療推進協議会の開催などを通じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援・福祉サービスを、必要に応じて適切に提供できる体制を構築します。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<p>○在宅医療・介護連携の推進 ◇在宅医療推進協議会の開催 ○認知症施策の推進 ◇認知症地域支援推進員の配置 ◇認知症初期集中支援チームの立ち上げ ○生活支援サービス・介護予防サービスの基盤整備の促進 ◇生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 ◇地域支え合い推進協議体の設置 ○地域包括支援センターの機能強化 ◇地域包括支援センター事業</p>	

基本的な方向 ③： 地域を支える公共インフラの整備

(1) 基本的な方向

地域を支える公共インフラの整備
<p>生活を行う上で重要なインフラである道路、水道、地域公共交通の維持・整備を図り、より暮らしやすいまちづくりを行っていきます。また近年増えている買い物に苦勞されている高齢者の生活支援等、光ブロードバンドサービスの有効活用を図ります。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①	安全で快適な道路網の整備
<p>地域社会の発展と広域化に伴い、道路交通需要が増加するなかで、近隣市町とのネットワークを構築します。また、安全な通行と快適な日常生活を提供するため、住民のニーズにあった道路網の維持及び整備を図ります。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<p>○国道及び県道の整備促進 ◇国道370号(美里2・3・4工区)の整備及び県道奥佐々阪井線、県道野上清水線、県道生石公園線、県道花園美里線の未改良区間の整備</p> <p>○町道の改良 ◇町道平中通り2号線、東福井牧場線、町道北峯線、町道釜滝柴目線等の改良 ⇒ 改良率:(H26)24.3% → (H31)25.3%</p> <p>○橋梁の長寿命化対策 ◇橋梁長寿命化修繕計画による修繕 ⇒ 修繕率:(H26)9.2% → (H31)29.2%</p>	

具体的な施策②	地域公共交通の確保
<p>住民生活を支える地域公共交通を維持・確保し、地域の交通利便性の確保に努めます。特に高齢者や子ども等交通手段を持たない交通弱者の通院、通学等のための公共交通手段を確保し、現在公共交通機関のない交通空白地となっている地域については、その解消を図ります。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<p>○コミュニティバスの安定運行対策 ◇コミュニティバスのデマンド型運行導入の検討</p>	

具体的な施策③	地域情報化の推進と有効活用
<p>より暮らしやすいまちを実現するため、インターネットの接続を推進し、光ブロードバンドサービスの普及促進に努めます。さらに、食料品等の生活必需品の買い物などに苦勞されている高齢者の生活支援等、光ブロードバンドサービスの有効活用を図り、取り組みを推進します。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<p>○光ブロードバンドサービスを活用した高齢者生活支援対策の取り組みを推進 ○住民生活の利便性向上のための光ブロードバンドサービスの有効活用を検討</p>	

具体的な施策④	安全でおいしい水の安定供給
<p>水道は、住民の基礎インフラであり、いつでも安心・安全な水をおいしく飲めると共に、健全かつ安定的な運営を行い、持続的な供給が求められます。他方、自然災害等による被災を最小限度にとどめ被災した場合であっても迅速に復旧できる施設整備も必要となっています。これらの「安全」「持続」「強靱」の観点から、水道供給の維持・充実を図っていきます。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○安定した安全な水道水の供給 ○自然災害等でも強靱な水道施設の整備 ○健全かつ安定的な水道事業運営の持続 ⇒有収率:(H26)81% → (H31)85% 	

基本的な方向 ④： 自然と調和した生活環境をつくる

(1) 基本的な方向

自然と調和した生活環境をつくる
<p>生活排水対策やごみの減量化、自然エネルギーの導入などを進めることで、循環型社会の構築を目指し、町の誇りである豊かな自然と調和した生活環境をつくります。</p>

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

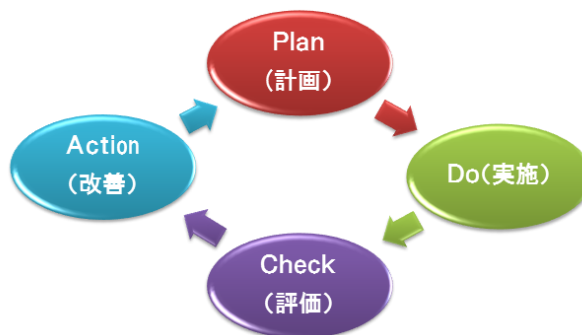
具体的な施策①	環境にやさしい暮らしの推進
<p>町の資源である貴志川水系の水質保全と生活環境の向上を図るため、合併浄化槽設置を進め、生活排水対策を推進するとともに、家庭用生ごみ処理機器の導入を促進することで、家庭から排出される台所ごみ等の減量化及び資源の有効利用を図ります。また、住宅用太陽光発電の導入等を進めることで、環境への負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図り、自然との共生を推進していきます。</p>	
○主要事業(◇実施事業)	
<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇合併浄化槽設置補助 ⇒普及率:(H26)40.7% → (H31)45.0% ○ごみの減量化とリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭用生ごみ処理機器購入補助 ⇒補助件数:(H26)7件 → (5年間で)35件 ○自然エネルギーの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ◇住宅用太陽光発電設備設置補助 ⇒補助件数:(H26)7件 → (5年間で)30件 ◇エコを考える薪ストーブやウッドボイラーの設置を推進 ◇木材チップの有効利用 ◇小水力発電の利用 	

第4章 総合戦略の推進体制

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。本町においても、人口減少と地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。必要に応じて、「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂（バージョンアップ）も行います。



2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施にあたっては、自治体だけに限らず、住民代表に加え、産業界・大学等の教育機関・金融機関・労働団体（産・官・学・金・労）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行います。

そのために、産・官・学・金・労に加え、住民代表からなる紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を設置しています。

3. 進捗状況の点検

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCAサイクルを確立します。

- 評価主体 「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」と
「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」

- 評価対象 紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策と各事業の進捗状況について

4. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

本町においても、国や県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めることとし、「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に順次反映させていきます。

資料編

紀 企 第 6 1 1 号
平成 27 年 12 月 21 日

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会 長 若 林 豊 様

紀美野町長 寺本 光嘉

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（諮問）

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に際し、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成27年6月23日条例第26号）第3条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成 28 年 2 月 16 日

紀美野町長 寺本 光嘉 様

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会 長 若 林 豊

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（答申）

平成 27 年 12 月 21 日付紀企第 611 号により当審議会に諮問のあった「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」については、調査審議した結果、妥当なものと認め、次の通り付帯意見を付して答申します。

なお、現下の財政事情など非常に厳しい状況にあるが、審議の過程で各委員から出された多くの意見や提案、また策定にあたって実施した町民アンケート調査結果等を尊重し、この紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策が確実に推進されるよう要望します。

記

- 1 町勢をさらに加速させる推進力となる総合戦略に掲げた 5 つの基本目標の達成を具体化する施策を着実に推進し、施策に応じた重要業績評価指標（K P I）が達成できるよう、最善の努力をされるよう要望する。
- 2 総合戦略の推進にあたっては、町民と認識を共有し、広く理解と協力を求め、企業や諸団体等も含めた協働によるまちづくりを進められたい。
- 3 総合戦略の各種施策、事業の実施にあたっては、職員一人ひとりが人口減少問題への対応意識をしっかりと持ちながら、組織横断的な連携により効率的かつ効果的に取り組んでいただきたい。
- 4 総合戦略は、5 年間の計画であるが、紀美野町人口ビジョンにおける人口の将来展望をふまえ、今後の社会経済情勢などの変化の把握に努め、内外の動向等にも十分留意し、P D C A サイクルの下、必要に応じた弾力的な運用や計画の見直しを図られたい。

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

	氏 名	役 職 等
会 長	若林 豊	区長連絡協議会 会長
副会長	畠山 博充	商工会・町観光協会 会長
委 員	岡本 尚	有識経験者
委 員	岡本 圭剛	海草振興局 局長
委 員	北 裕子	まちづくり推進協議会 副会長
委 員	小椋 孝一	議会 議長
委 員	清水 豊史	ながみね農業協同組合 野上支店 支店長
委 員	田尻 章	有識経験者
委 員	田渕 晴民	民生児童委員協議会 会長
委 員	寺中 萬喜子	女性団体連絡協議会 会長
委 員	寺本 正樹	有識経験者
委 員	中谷 一	農業委員会 会長
委 員	西本 義平	紀陽銀行 野上支店 支店長
委 員	平井 二嗣	きみの定住を支援する会 会長
委 員	平田 隆行	和歌山大学 システム工学部 准教授
委 員	福岡 信一	ハローワークかいなん 所長
委 員	松本 恵津子	有識経験者
委 員	向井 紀弘	シルバー人材センター 副理事長
委 員	森谷 泰文	有識経験者
委 員	弓庭 昌治	P T A連合会 会長

(委員の氏名は50音順、敬称略)

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月

発 行 紀美野町

編 集 紀美野町企画管財課

〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木 287

TEL 073-489-5913

FAX 073-489-2510

E-mail kikaku@town.kimino.lg.jp